

別紙1

総合評価方式加算型評価基準表

件名: 安全・ミッション保証技術研修支援業務

総合得点
(技術点+価格点)

点

〈技術編〉

番号	仕様書該当項目	必須項目	○/×	加点項目	点数
提案者の実施能力等に関する事項					
1	実施体制及び実施体制の継続	提案要請書作成要領に規定された要求事項に必要な実施体制が具体的に示されている。また、契約を適切に実施・継続できる体制である。			
2	経験及び実績	本業務の実施にあたっては、以下のいずれかの業務に係る具体的な経験及び実績を有すること。 ・システム安全、信頼性、品質保証、ソフトウェア安全・開発保証に関する業務。 ・システム安全、信頼性、品質保証、ソフトウェア安全・開発保証に関する研修業務。 ・技術研修の運営業務。		S&MA技術4分野(システム安全、信頼性、品質保証、ソフトウェア安全・開発保証)について、本業務に従事する講師又は業者が下記に該当する。 ①本業務に従事する講師が、各分野で実務経験を有する。(最大40点) ・実務経験 各分野毎に 5年以上かつ1人以上 8点／1分野 各分野毎に10年以上かつ1人以上 10点／1分野 ②業者が、教材による座学だけでなく演習、討議により研修をリードできる講師経験のある講師を確保できる。(最大40点) ・講師経験 社内または社外で過去10年以内に3回以上 10点／1分野 ③本業務に従事する講師が、航空宇宙分野のS&MA業務に関する知識を有する。 2点／1分野	- /40 0,10,20, 30,40 /40 /8
3	情報の守秘に関する体制	セキュリティ体制・個人情報保護に対する方策等が整っている。			

その他

1	ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する指標	指標に該当するが場合は、加点項目に回答すること。(必須項目ではない)	ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する指標(複数の認定等に該当する場合は、最も点数が高い区分により加点を行うものとする)【絶対評価】 ① 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく以下のいずれかの認定を受け又は行動計画を策定済みであること。 a)える(まし)1段階目(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと)…3点 b)える(まし)2段階目(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと)…5点 c)える(まし)3段階目…6点 d)プラチナえる(まし)…7点 e)行動計画策定済(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が100人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ))…1点 ② 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナ認定企業)に基づく以下のいずれかの認定を受けていること。 a)くるみん(平成29年3月31までの基準)…3点 b)トライくるみん…4点 c)くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31までの基準)…4点 d)くるみん(令和4年4月1日以降の基準)…5点 e)プラチナくるみん…7点 ③ 青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく以下の認定を受けていること。 ユースエール認定…5点 ※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。	1,3,4,5,6,7 /7
---	--------------------------	------------------------------------	---	-------------------

必須項目	加点	/95
	技術点(加点)	/95

〈価格編〉

(1 - 入札価格 ÷ 予定価格) × 配点倍率 = 価格編得点 (1 - 入札価格 ÷ 円) × 100 = 価格編得点	(1 - ¥ ÷ ¥) × = 点
	価格点 点